

海洋安全保障情報月報

2006年5月号



目次

2006年5月の主要事象

1. 情報要約

1.1 治安

解説：東ティモールでの暴動の背景

1.2 軍事

解説：2006年版・中国の軍事力に関する米国防省報告書

1.3 外交・国際関係

1.4 資源・環境等

2. 情報分析

日米同盟の変革：米国からみた最終報告の意味

解説：2006年第1四半期の海賊行為と武装強盗事案

本月報は、公表された情報を執筆者が分析・評価し要約・作成したものであり、情報源を括弧書きで表記すると共にインターネットによるリンク先を掲載した。

発行者：秋山昌廣

執筆者：秋元一峰、犬塚勤、今泉武久、上野英詞、岡本直子、小谷哲男

本書の無断掲載、複写、複製を禁じます。

2006年5月の主要事象

治安：ベトナムは4日、アジア海賊対策地域協力協定（ReCAAP）に調印した。現在まで、アジア16カ国中、12カ国が協定に調印している。（注：ReCAAP協定は10番目の国がシンガポールに批准書を寄託すれば、90日後に発効することになっている。現在、8カ国が批准を完了している。）スリランカでは、反政府勢力、「タミール・イーラム解放のトラ」（LTTE）との戦闘で内戦の様相を呈している。特に、LTTEの海上組織、「シー・タイガー」との間で、北部、東部のLTTEの支配地域に隣接するインド洋で、海上における戦闘が激化している。オーストラリアは24日、東ティモール大統領の要請に応じて、同国内の秩序回復のために、ニュージーランド軍要員と共に、1,300人の部隊と艦艇3隻、航空機を派遣する、と発表した。マレーシア政府も、国連の授權があれば、500人規模の平和維持軍を派遣する計画である。東ティモールの状況については、解説参照。

クアラルンプールにある国際海事局（IMB）・海賊通報センター3日、2006年第1四半期（1月1日～3月31日）における世界で起きた船舶への海賊行為と武装強盗事案に関する報告書を公表した。これについては、巻末に解説で取り上げた。

軍事：日米両国政府は1日、「日米安全保障協議会」を開催し、在日米軍の再編に関する最終報告に合意した。これについては、第2章分析、「日米同盟の変革：『最終報告』の意味」で考察した。ASEANは9日、初の国防相会議をクアラルンプールで開催した。会議後の共同発表によれば、各閣僚は、ASEAN国防相会議（ASEAN Defence Ministers' Meeting: ADMM）コンセプト・ペーパーを採択し、ADMMをASEAN機構の一部とすることに合意した。米太平洋軍のファロン司令官は15日、訪問先の中国・瀋陽で、6月17日から19日までグアム島周辺で実施される米軍の統合演習の視察に、中国軍幹部を招待することを明らかにした。

額賀福志郎防衛庁長官と訪日したインドのムカジー国防相による日印防衛首脳会談が25日行われ、会談後、共同発表が出された。その中で、両大臣は、安全保障の多様な分野における両国間の協力促進に合意した。

米国防省は23日、中国の軍事力に関する2006年版の年次報告書を公表した。これについては、解説で取り上げた。

外交・国際関係：この面では、米ロ首脳演説が注目された。チェイニー米副大統領は4日、リトアニアの首都、ビリニュスで演説し、ロシアの最近の民主化に逆行する動きを批判した。この演説は、一部ロシア・メディアが1946年の米ミズーリ州フルトンでのウインストン・チャーチルの「鉄のカーテン」演説を髣髴させるものと批判した。一方、ロシアのプーチン大統領は10日、連邦議会での年次教書演説で、ロシアの人口減少問題と共に、潜在的な外部からの脅威と国際テロリズムの攻撃に対応する用意がなければならぬとして、軍事力、特に戦略核戦力の強化を重点項目として取り上げた。

著名なコラムニスト、トーマス・フリードマンは、チェイニー演説を「鉄のカーテン」演説と批判していることに対して、時代は冷戦時代に逆行しているとは思わない、むしろ「冷戦後」の世界からポスト「冷戦後」（The post-post-Cold War）の世界に入りつつあるとし、そこでは石油が幅を利かす世界であり、単に油井を掘削するだけで豊かになる「バッド・ガイ」に満ちあふれている、との興

味深い論評を試みている。

資源・環境等：カザフスタンからの新設パイプラインによる原油輸送が 25 日に始まった。パイプラインによって中国に石油が輸入されるのは、これが初めてである。これによって、カザフスタンからの中国の石油輸入は、2006 年で 475 万トンと前年比 300%増になり、更に 2007 年には 800 万トンと 60%増大すると期待されている。

1. 情報要約

1.1 治安

5月3日「国際海事機関、ケニアに捜索救難地域センターを開設」(allAfrican.com, May 9, 2006)

国際海事機関(IMO)は3日、ケニアのモンバサに、捜索救難地域センター(the Search and Rescue Regional Centre)を開設した。IMOのミトロポロス事務総長は4日、ケニアのキバキ大統領と会談し、この海域の国際的な海洋利益を増進させて行くに当たって、IMOはケニアの海洋における積極的かつ称賛に値する役割を支持していく、と語った。一方、キバキ大統領は、海賊根絶のためにIMOの他の加盟国と協力していく、と語った。サハラ以南のアフリカでIMO加盟国はケニアと南アフリカのみで、今年後半にIMOの会議がケニアで開催される。

5月4日「ベトナム、アジア海賊対策地域協力協定に調印」(VNA, May 6, 2006)

ベトナムは4日、アジア海賊対策地域協力協定(Regional Co-operation Agreement on Combating Piracy and Armed Robbery against Ships in Asia: ReCAAP)に調印した。ベトナムは、同協定の発効に向けて他の調印国と緊密に協力することを表明した。現在まで、2004年11月の東京での会議に出席した、アジア16カ国中、12カ国が協定に調印している。(注: ReCAAP協定は10番目の国がシンガポールに批准書を寄託すれば、90日後に発効することになっている。現在、8カ国が批准を完了している。)

5月4日「日露海上警備機関、合同演習」(Trend, May 4, 2006, 海上保安庁HP, May 8, 2006)

海上保安庁は4日、ロシア連邦保安庁沿海地方国境警備局との間で、ウラジオストク沖において、テロ対策及び捜索救助を目的とする日露合同訓練を実施し、同合同訓練を石川 裕己・海上保安庁長官及びプロニチェフ・ロシア連邦保安庁第一次官兼国境警備局長官が視閲した。中国、韓国、米国は、オブザーバーを派遣した。

(演習関連HP: <http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/kouhou/h18/k20060508/n060508.pdf>)

5月11日「スリランカ、反政府勢力との戦闘激化」(Turkishpress.com, May 14, 2006, and Tamil Net, May 11, 2006)

スリランカでは、反政府勢力、「タミール・イーラム解放のトラ」(LTTE)との戦闘で、この1カ月間で、200人以上が死亡した。特にLTTEの海上組織、「シー・タイガー」との間で、北部、東部のLTTEの支配地域に隣接するインド洋で、海上における戦闘が激化している。シー・タイガーのチーフ、シバネサン(Thillaiampalam Sivanesan)は、支配海域に対する主権を放棄するつもりはなく、要員を輸送し、必要な資材を配分するために、これら海域を自由に移動している、妨害するものに対しては戦闘を躊躇しない、と語っている。シバネサンによれば、シー・タイガーは過去15年間で1,200人を失っており、陸上の支配地域に隣接するインド洋での活動を停止するつもりはない、という。LTTEは、世界のゲリラ組織の中でも「海軍」と称する組織を持つ希有な存在である。

スリランカに駐留する、60人の北欧諸国の要員からなる「スリランカ停戦監視団」(the Sri Lanka Monitoring Mission: SLMM)は11日、激化する海上における戦闘について声明を出し、①スリラン

カを取り巻く海域は政府の管轄下にあり、②非国家アクターは海域あるいは空域を支配できず、従って LTTE は海上において如何なる権利も有しないと述べ、LTTE による停戦協定違反の行為と海上における活動を停止するよう、要求した。これに対して、LTTE は、シー・タイガーを事実上の海軍部隊であり、停戦協定の基礎となる勢力均衡を構成する基本的要素の 1 つとして認めた、2003 年 4 月の SLMM の声明に反している、と非難している。

5 月 16 日「国際海事局、バングラデシュ・チッタゴン入港船舶に警告」(AFP, May 16, 2006)

国際海事局 (IMB) ・海賊通報センター (Piracy Reporting Centre) のノエル・チョーン所長によれば、バングラデシュ・チッタゴン港での多発する海賊事案に鑑み、入港船舶の船主は警戒を怠らないよう警告されている。同所長によれば、2006 年 1 月 28 日以来、チッタゴン港では現在まで少なくとも 18 件の事案が通報されており、加えて多くの未通報事案があるという。5 月に入って、既に 4 件発生している。同所長は、「我々は、この海域で数グループの海賊が活動していると見ている。我々は、この海域に入る船舶に対して最高度の警戒態勢を取るよう警告している。IMB は、バングラデシュ当局に対して、必要な措置を取り、この海域での哨戒を強化するよう要請する書簡を発送した」と語った。IMB は、チッタゴン港に入港する全ての船舶に対して、衛星放送で警報を発送している。(巻末の「解説」参照。)

5 月 17 日「米国・オーストラリア、対テロ協定に調印」(Channel News Asia, May 18, 2006)

米国とオーストラリアは 17 日、テロリスト・グループの所在探知と攻撃阻止を主眼とする、包括的な対テロ協定に調印した。この協定は、米国が既に英国、カナダ、イスラエル、シンガポールとの間で結んでいるものと同じである。

5 月 18 日「米太平洋艦隊司令官、マラッカ海峡沿岸 3 国の主権尊重を確認」(The Jakarta Post, May 19, 2006)

ローヘッド米太平洋艦隊司令官は 18 日、訪問先のマレーシアでナジブ副首相と会談し、マラッカ海峡沿岸 3 国の海賊、テロ対策に干渉しないことを確認した。ナジブ副首相によれば、ローヘッド司令官は、米国はマラッカ海峡を管轄する沿岸国の主権を尊重するとともに、この原則に反する如何なる行動もとらないと語った。

5 月 22 日「ロイズ海事保険協会、スリランカとイエメン海域を危険海域に指定」(TIMES Online, May 22, 2006)

ロンドンのロイズ海事保険協会統合戦争委員会は、スリランカとイエメンの海域を、「高い危険が認識される海域」(areas of perceived enhanced risks) のリストに入れた。これによって、この海域の港湾向けの船舶の保険は倍額以上になる場合もある。スリランカ政府の代表は前週、ロイズ協会を訪問し、リスト入りがスリランカの貿易に損害を与えることになるとの懸念を伝えた。ロイズ協会海事部門の責任者、ウォッシュボーンによれば、7,500 万ドル相当の船荷を積載する巨大コンテナ船の場合、年間保険料として船荷の 0.02% 又は 1 万 5,000 ドルを支払えば、年間を通じて世界の安全な港湾に無制限で入港できる。しかしながら、このリストに入った港湾向けの船舶の場合には 1 回毎に同額を支払わなければならない。このリストは 4 カ月毎に見直されるが、スリランカとイエメンは 2005 年 6 月にリストから外れたばかりであった。

5月24日「オーストラリア、東ティモールに派兵」(The Australian, May 24, 2006)

オーストラリアは24日、東ティモール大統領の要請に応じて、同国内の秩序回復のために、ニューギニア軍要員と共に、1,300人の部隊と艦艇3隻、航空機を派遣する、と発表した。マレーシア政府も、国連の授権があれば、500人規模の平和維持軍を派遣する計画である。(解説参照)

5月26日「日印両国、マラッカ海峡の安全確保で協力強化」(India eNews.com, May 26, 2006)

訪日中のインドのマカジー国防相は26日、北側国土交通大臣と会談し、両国が海賊、武器・麻薬の密輸などのトランスナショナルな犯罪対策に取り組むことでマラッカ海峡とインド洋の海洋安全保障を強化するために協力を強化していくことで合意した、と語った。会談において、両国は、捜索救難活動と海洋環境の保護のために協力することに合意した。このため、両大臣は、海上保安機関の年次会議、定期的な相互訪問、海上保安機関艦艇の相互訪問、海賊対処・捜索救難・災害救助などの合同訓練、といった措置を取っていくことを明らかにした。

🔍 解 説 🔍

東ティモールでの暴動の背景

東ティモールでは5月23日国防軍内部の混乱が除隊兵士と国防軍部隊の銃撃戦に発展、同国政府の要請を受けた豪軍など外国部隊が治安維持のため首都デイリに展開するまでに拡大した。長い独立闘争を経て国連主導で進められたゼロからの国造りによって、ようやく独立を果したが、今回の暴動の背景には地域差別、指導者のリーダーシップ欠如と権力闘争、貧困、宗教などの各要素が複雑に絡んでいると見られる。国連PKO局長の現地入りを経て、安定化のため国連警察軍の派遣論議や国連機関による食糧援助の動きも見られる。しかしながら、東ティモールの不安定化は、周辺のインドネシアやパプアニューギニアなどに波及する可能性も否定できない。今後の情勢如何では、ロンボク、スンダ、マラッカ・シンガポール海峡やインドネシア群島水域などでの海賊の活動状況にも影響が出ることから注意が必要である。

1. 独立以降の東部出身者と西部出身者の感情的対立

東ティモールの全13県の内、インドネシア側(西)の10県を西部、それ以外の3県を東部とする見方がある。東ティモールを植民地化したポルトガルが、東部(ロロサエ<Lorosae>又はフィラク<Firak>)、西部(ロロモヌ<Loromonu>又はカラディ<Karadi>)という考えを持ち込んだ。ロロサエ人は植民地政庁に下級官吏として採用され、東ティモール内で初等・中等教育を受けた者も多かった。中には、エリートの振る舞いをする者もいたという。そうしたロロサエ人は、ロロモヌ人の目に植民地支配の尖兵として映ったといわれる。両部族は、インドネシア併合時代の独立闘争では、グスマン現大統領の下に団結したため、両者のわだかまりは解消していたといわれる。しかし独立後、東ティモールでは、「東部出身者は独立に貢献したが、西部出身者はインドネシア併合時代の独立闘争でインドネシアに手を

貸した」との見方から、独立後東部出身者は公務員の採用などで優遇される一方、西部出身者は昇進や給与などで冷遇されるという差別が存在し、底辺に西部出身者の不満が鬱積していた。

2. 国防軍内部の西部出身者に対する差別と指導者のリーダーシップ欠如

国防軍内部でも同様の差別が存在し、2006年2月上中旬には、国防軍(総数1,430人)の半数弱にあたる600人近い西部出身の兵士が、無許可で兵舎を離れ、大統領に差別撤廃を訴えるため首都デイリに終結し、ストライキを継続した。3月には、国防軍司令官と軍の最高司令官である大統領との間で、これら兵士全員の除隊処分をめぐる認識の差が明確化し、政府の指導力が発揮されないまま、3月下旬に西部出身者と東部出身者の衝突が起こった。4月下旬には、民家や商店、自動車への放火、奪略などの暴動に発展、5月23日に除隊兵士と国軍部隊の銃撃戦に発展した。元兵士に同調する西部出身の現職警察官も、5月下旬に元兵士側に合流したことで、警察の治安維持能力が欠如すると共に国防軍との対立をもたらした。

3. 独立後の貧困に対する不満の爆発

2002年の独立後、国連の支援が年々縮小し、失業率が8割近くに達し、国民の4割が1日0.55ドル(約60円)以下の暮らしとなっている。一方で、政府や国防軍幹部などは恵まれた生活をしており、貧しい国民生活の改善に関心がないとの不満が住民に拡大していた。4月下旬の暴動では、失業中の若者や政府に不満を持つ住民などが同調してデモが拡大し、一部が暴徒化した。一般市民も自衛のため出身地グループごとに武装集団を形成するようになり、対立が更に激化した。

4. 政府とキリスト教徒の対立

東ティモールでは、キリスト教徒、特にカトリック教徒が人口の90数%を占め、96年にはベロ司教がノーベル平和賞を受賞するなど、独立闘争の大きな支えとなっていた。

政府は2004年秋、公立学校での宗教授業を必須科目から選択科目に変更しようとし、2005年春から部分的に試験導入すると発表した。2006年4月には、政府の対応に危機感を抱いた教会関係者のデモが、独立以来最大の反政府デモに拡大した。他方、5月には教会の対応に反発する与党系と見られるデモの動きも見られた。

5. 政府内部の指導者の権力争い

東ティモールの政府指導者は、次の2つのグループに大別される。

- *独立闘争時代独立派ゲリラの指導者としてゲリラ戦を戦った国内闘争組のグループ：グスマン大統領はその代表で、インドネシアに逮捕され反逆罪で服役、独立を後押しした国連や米国、豪州との関係を重要視していると指摘されている。
- *インドネシアの軍事侵攻で国外に逃亡し国連の関与後帰国した、海外亡命組のグループ：アルカテイリ首相はその代表で、当時の社会主義国モザンビークに逃れて活動、中国やキューバ、北朝鮮など社会主義圏に傾斜しているとの指摘がある。

両者の不信は国連統治下で逐次鮮明になり、民族評議会の議長選出や憲法制定、大統領と首相の政治的権限のあり方などで対立した。しかし、アルカテイリ首相が多くの特権を握ったまま今日に至り、両者間の権力争いも続いている。政治的実権の無い象徴として祭り上げられていたグスマン大統領は5月30日、治安維持の権限を掌握するとともに、内相と国防相を更迭し、自ら事態収拾に乗り出す姿勢を示して動き始めた。

6. 与党の内部対立

与党フレテリン指導部内でも、国内闘争組と海外亡命組の対立が継続し、5月中旬に行われた党首と書記長の選出を巡って両グループの対立が明確になり、党员による無記名投票での自由意志が反映されず、改革派に不満を残す結果に終わった。結果として、内政の実権を握り権威主義的な手法と不人気で、デモに参加した住民から辞任要求が出された、アルカテイリ首相が書記長として再任された。

7. 次の大統領選や総選挙を睨んだ2グループの勢力争い

来年には大統領選と総選挙を控えており、国家運営での主導権を巡る国内闘争組と海外亡命組の2グループを中心とする事前の勢力争いも絡んでいると見られる。

1.2 軍事

5月1日「日米両国、在日米軍再編の最終報告に合意」(防衛庁 HP、May 1, 2006)

日米両国政府は1日、米國務省で両国の外務・防衛担当閣僚による「日米安全保障協議会」を開催し、在日米軍の再編に関する最終報告に合意した。共同発表の中で、両国閣僚は、①「再編実施のための日米のロードマップ」に記されている、2005年10月の再編案の実施の詳細を承認し、②これらの再編案の実施により、同盟関係における協力は新たな段階に入るものであり、また、地域における同盟関係の能力強化につながるものであることを認識し、③今後実施される措置は、日米安全保障条約の下での日米双方のコミットメントを強化すると同時に、沖縄を含む地元の負担を軽減するとの日米双方の決意を示すものであると述べた。(第2章分析、「日米同盟の変革：『最終報告』の意味」、参照)

共同発表：<http://www.jda.go.jp/j/news/youjin/2006/05/0501-j01.html>

再編実施のための日米のロードマップ：

<http://www.jda.go.jp/j/news/youjin/2006/05/0501-j02.html>

5月8日「インド、Barak 艦対空ミサイルの試射に成功」(The Indian EXPRESS, May 8, 2006)

インド海軍は6日、シン首相が視察する中、侵入してくる対艦ミサイルを Barak 対空ミサイルで迎撃、破壊することに成功した。Barak ランチャーは現在、空母 Viraat、Delhi 級駆逐艦2隻、Godavari 級フリゲート2隻、Rajput 級駆逐艦2隻に搭載されている。国産の Brahmaputra 級誘導ミサイル・フリゲート3隻にも、今後3カ月から6カ月の間にランチャーとミサイルが装備されることになっている。インド政府は2005年12月に、更に7セットの Barak システムの調達を決めている。各 Barak システムは、6~8基の垂直発射ランチャー、6基又はそれ以上のミサイル、追尾誘導レーダー、射撃管制システムからなる。イスラエルの Barak 製造メーカーとインドのメーカーとの間で、2006年1月27日に、現在の射程8~12キロを延伸した次世代 Barak の共同開発と生産協定が締結されている。

5月9日「シンガポール海軍、新型フリゲート6番艦進水」(MINDEF Singapore, May 9, 2006)

シンガポール海軍の新型フリゲート、Formidable 級の6番艦、Supreme が9日、進水した。このフリゲートは6隻建造される計画で、フランスで建造された Formidable を除いて、5隻が国内で建造され、Supreme が最後の艦である。このフリゲート(3,200トン)は、ステルス艦で、高度の対空、対艦、対潜戦闘能力を持つ。

5月9日「ASEAN、初の国防相会議開催」(The Star Online, May 10, 2006 and other sources)

ASEAN は9日、初の国防相会議をクアラルンプールで開催した。会議後の共同発表によれば、各閣僚は、ASEAN 国防相会議(ASEAN Defence Ministers' Meeting: ADMM)コンセプト・ペーパーを採択し、ADMM を ASEAN 機構の一部とすることに合意すると共に、ADMM の目標として、以下の4点に合意した。①防衛と安全保障における対話と協力を通じて地域の平和と安定を促進すること。②ASEAN 内における、そして ASEAN と対話パートナーとの間における、防衛と安全保障分野での対話と協力に関して防衛・軍事当局に指針を付与すること。③透明性と公開性を強化すると共に、防衛と安全保障の課題に対する理解を深めることで、相互信頼を促進すること。④バリ協定に明記され

た ASEAN 安全保障共同体 (ASEAN Security Community: ASC) の創設に寄与すると共に、ASC に関するビエンチャン行動計画 (VAP) の履行を促進すること。

議長を務めた、マレーシアのナジブ副首相兼国防相によれば、各閣僚はこの会議を毎年開催することに合意し、次回はシンガポールで開催される。また、同国防相によれば、ミャンマーには招請状を发出したが、国内問題を理由に出席できないとの回答があった。

共同発表：<http://www.aseansec.org/18412.htm>

5月10日「インド海軍、ロシアから3隻のステルス・フリゲート購入」(The Times of India, May 10, 2006)

インド海軍は、ロシアから更に3隻の Talwar 級ステルス・フリゲートを購入する。この多目的誘導ミサイル・フリゲートは今後5年以内に導入されることになっている。最初の3隻は、ミサイルシステムの技術上の問題から大幅に遅れたが、2003-2004年に導入された。海軍は、射程200キロの Klub-N 巡航ミサイルを含む、多様なセンサーと兵装システムを搭載する、この4,000トンのフリゲートを好んでおり、新たな3隻には射程300キロの BrahMos 超音速巡航ミサイルが搭載されることになっている。

インド海軍は現在、急速に老朽化する戦力に対処するために、33隻の戦闘艦を主として国内の民間造船業界で「建造中又は発注」している。海軍は、更に30隻以上の建造について政府から原則的な承認を得ている。国内では、Scorpene 級潜水艦計画と3万7,500トン級の Air-Defence Ship (ADS) 建造が既に始まっており、Scorpene 級潜水艦6隻は2012年から2017年の間に、ADSは2014年からそれ以降に就役する予定である。その他の国内建造計画には、3隻の Shivalik 級ステルス・フリゲート、3隻の Kolkata 級駆逐艦、4隻の対潜コルベット、2隻の高速攻撃艇、3隻の戦車揚陸艦、3隻の沿岸哨戒艇が含まれている。また、ロシアで改装中の空母、Vikramaditya (4万4,570トンの旧 Admiral Gorshkov) は、16機の Mig-29K 戦闘機を搭載して2008年末には就役することになっている。

5月15日「多国間軍事演習、『コブラ・ゴールド』開始」(The Nation, May 16, 2006 and other sources)

タイ軍約4,000人、海軍部隊を含む米軍約7,000人に加え、シンガポール、日本、インドネシアから合わせて約1,000人が参加する、多国間軍事演習、「コブラ・ゴールド」が開始された。15日から26日まで、タイの各地で実施され、演習本部はナコーンナーヨックに置かれる。この演習には、米国、タイ、日本、インドネシア、シンガポールが参加する。インドネシアは今回が初めての正式参加である。コブラ・ゴールドは、平和支援活動や救難などの非戦闘作戦を主体とする、多国間年次演習である。正式参加国に加えて、オーストラリア、バングラデシュ、中国、フランス、ラオス、マレーシア、韓国、アラブ首長国連邦、ベトナムは、オブザーバーを派遣した。

5月15日「米太平洋軍司令官、中国軍幹部をグアム周辺演習に招待」(The Washington Post, May 16, 2006)

米太平洋軍のファロン司令官は15日、訪問先の中国・瀋陽で、①今回の中国訪問が、相互不信を解消すると共に、太平洋の2つの大国が戦火を交える可能性を軽減するための方策として、米中両国間の軍事交流を強化していく上で、大きな前進となった、②交流を更に加速するために、6月17日から19日までグアム島周辺で実施される米軍の統合演習の視察に、中国軍幹部を招待すると共に、こ

の間、米軍基地を視察し、米海軍戦闘艦の搭乗する機会を設けると約束した、③もし中国がこの招待を受諾すれば、相互主義に基づいて、中国が両国にとって基準となるような処遇で生来の中国軍の演習に米軍幹部を招待してくれるという狙いもある、と語った。

5月19日「フィリピン・中国・ベトナム、南沙諸島周辺海域の安全保障協力強化に合意」(Channel News Asia, May 19, 2006)

フィリピン軍のセンガ (Generosa Senga) 参謀総長は19日、明らかに海賊の攻撃によって中国人漁民が4人死亡した4月の事件に鑑み、フィリピン、中国、ベトナムの3国は南沙諸島周辺海域における安全保障協力の強化に合意した、と語った。同総長によれば、4月の事件を受けて、中国、ベトナムのカウンターパートと会談し、3国は、海賊、密輸、国境を越えた犯罪などの問題に対処するため、この海域で直接交信を継続することに合意した。また、同総長は、4月の事件に関する調査によって、当該海域に如何なるフィリピン政府艦艇も居らず、襲撃は明らかに海賊によるものであったことが判明した、と語った。

5月22日「パキスタン、中国でフリゲート建造」(The Dawn, May 23, 2006)

中国を訪問中のパキスタン海軍のタヒル (Afzal Tahir) 司令官は22日、中国との間でフリゲート建造に関する契約に合意し、新たな脅威に対処するための近代的な水上艦隊を国産するための技術移転を期待している、と語った。それによれば、F-22Pフリゲートの1番艦の建造は2006年中に上海の造船所で始まり、2008年にパキスタンに引き渡される。その他の3隻は2013年までに関連技術と共に引き渡される。同司令官によれば、4番艦はパキスタンで建造され、この建造中に中国側の訓練、技術支援によってカラチの造船所が強化される。

5月25日「パキスタン、スウェーデンからAWACS購入」(New Kerala.com, May 25, 2006)

パキスタン政府は25日、インドがイスラエルからAWACS Falcon レーダーシステムを取得したことに対抗するため、スウェーデン製空中早期警戒管制機 (AWACS) を推定10億米ドル (機数不明) でスウェーデンから購入することを、閣議で承認した。契約には、空中監視レーダーを搭載する6機のSaab 2000ターボプロペラ機の購入も含まれている。

5月25日「日印両国、防衛協力の強化に合意」(防衛庁 HP, May 25, 2006)

額賀福志郎防衛庁長官と訪日したインドのムカジー国防相による日印防衛首脳会談が25日行われ、会談後、共同発表が出された。その中で、両大臣は、安全保障の多様な分野における両国間の協力促進に合意し、①防衛当局間の交流、②軍種間の交流、③政策・運用双方のレベルにおける、情報、分析、経験及び教訓の定期的交換、④訓練及び教育分野における協力の促進、⑤戦略・安全保障研究分野における協力の促進、⑥技術分野における協力の促進、⑦地域的及びグローバルな安全保障、平和及び安定を促進するための他国との相互関連及び協力の強化、を進めていく決意を表明した。そして両大臣は、これらの協力を実現していくための手段として、①両大臣間の定期的会合、②防衛政策対話の適宜の実施、③各軍種の幕僚レベルの定期的相互訪問、④海上自衛隊とインド海軍との間の艦艇の相互訪問、などを実施していくことに合意した。

共同発表：<http://www.jda.go.jp/j/news/2006/05/25-01.htm>

5月30日「海上自衛隊のP-3、オーストラリア訪問へ」(Australian Government Department of Defence, May 30, 2006)

海上自衛隊の2機のP-3対潜哨戒機が5月30日から6月5日まで、オーストラリアを訪問する。この訪問は、日豪間の2国間防衛関係を一層深化させると共に、両国にとって海上哨戒活動の重要性を誇示するものである。

5月30日「中国・インド、防衛協力に関する覚書に調印」(People's Daily Online, May 30, 2006)

中国を訪問中のインドのムカジー国防相は29日、中国の曹剛川・国防相と会談し、両国間の軍事交流を促進するための、軍事協力に関する覚書に調印した。中国外務省報道官は、調印は中印両国の軍事関係の増大に裨益するものであり、如何なる第3国を対象とするものではない、と述べた。

解 説

2006年版・中国の軍事力に関する米国防省報告書

米国防省は5月23日、中国の軍事力に関する2006年版の年次報告書を公表した。(ANNUAL REPORT TO CONGRESS Military Power of the People's Republic of China 2006: <http://www.defenselink.mil/pubs/pdfs/China%20Report%202006.pdf>)

これはブッシュ政権になってから5回目の報告書である。2月に国防省が公表した「4年毎の国防計画に関する見直し報告書」(2006QDR)は、「中国は軍事的に米国と競争する最も大きな可能性を秘めた国」と指摘していた。今回の報告書も、依然として透明性を欠く中国の軍事力の動向に対して、強い警戒感を示す内容となっている。報告書は、2005年版と同様に、「中国の軍事力増強のペースと規模は既に、地域の軍事バランスを危険な状態としている。中国の軍事力近代化の現在の趨勢は、台湾を超えて、アジアにおいて広範な軍事作戦を遂行し得る戦力を中国にもたらしており、域内で行動する近代的な軍隊にとって潜在的に相当な脅威となっている」と指摘している。以下は、本月報の関心領域から見た、今次報告書の主な特徴である。

1. 台湾正面の動向

中国の軍事力増強の重点は、短期的には米国の介入の可能性を含めた、台湾海峡における紛争対処能力の整備にある。台湾海峡兩岸の軍事バランスの動向は、日本のシーレーンの安全保障にも重大な関わりを持つ。報告書は、台湾海峡兩岸の軍事バランスについて、中国の持続的な経済成長、外交攻勢、軍事力の強化の結果、「中国側の有利に傾きつつある」(is shifting in the mainland's favor)の判断を示している。この表現は、2005年版の「中国側の有利に傾きつつあると見られる」(appears to be shifting toward Beijing)に比して、より明確である。

報告書によれば、台湾正面で目立つのは、ミサイル戦力の急速な増強が続いていることである。2005

年後半までに、約710~790基の移動式CSS-6とCSS-7短射程弾道ミサイル(SRBM)を台湾正面に配備しており、年間平均100基のペースで増強されている(2005年版では、約630~730基)。また、航空戦力については、2005年版と同様に、台湾正面には無給油で作戦行動が可能な航空機が700機以上配備されており、ここでもロシア製の戦闘機やライセンス生産の戦闘機の配備が続いている。海軍戦力については、主要戦闘艦75隻(2005年版64隻、以下同じ)、攻撃型潜水艦約55隻(約55隻)、揚陸艦艇約50隻(40隻以上)、沿岸ミサイル哨戒艇約45隻が含まれ、2005年版によれば、その3分の2が東海、南海艦隊に配備されている。新たな戦力として、ロシア製のソブremenヌイ級誘導ミサイル駆逐艦2隻の内、1隻を取得し、2隻目は2006年又は2007年初めに取得すると見られる。潜水艦戦力も増強が続いている。国産の宋級がシリーズ生産に入った。この潜水艦は、YJ-82対艦巡航ミサイルを潜水したまま発射できる。2004年には、新型の元級潜水艦を進水させており、また次世代のSHANG級(Type093)攻撃型原潜も配備されつつある。

2. 遠隔地への軍事力投影能力の強化

中国の海空軍力の強化は、台湾を超えて拡大する趨勢にある。報告書によれば、中国の空中早期警戒管制機(AWACS)や空中給油能力の整備は、中国軍の戦闘機、攻撃機の作戦行動範囲を拡大し、南シナ海への作戦行動を可能にすると思われる。また、中国海軍の新型駆逐艦や潜水艦の取得は、北京の海洋権益を防衛し、拡大していく姿勢を示している。報告書によれば、中国は、沿岸から約1,000海里の「第2列島線」を超えて行動できる能力の開発に関心を示している。報告書は、長期的には、中国の宇宙基地、超水平線レーダーを含むC4ISRが北京に西太平洋の遠くまで外国艦艇の活動を探知、追跡、照準できる能力を付与することになるだろう、と指摘している。

中国がこうした方向に前進するに当たって、最近、米国内では、中国が何時空母を保有するかについて、専門家の関心が高まっている。今次報告書は、中国

の空母開発の動向について囲み記述で取り上げており、米国の関心の高さを示している。現在、大連港で係留されている、旧ソ連の空母「ワリヤーク」については、本月報 2006 年 1 月号で写真と共に特集で取り上げたが、報告書は、ワリヤークについて、中国海軍の最終的な狙いは不明としながらも、以下の 4 つの可能性を取り上げている。

- ▶ 最初の実戦配備空母：船体と甲板が整備補修されていることを示す写真から、この選択があり得ることを示している。
- ▶ 訓練用プラットフォーム：旧ワリヤークのオーバーホールは困難性と費用を考えれば、訓練目的のためにのみ同艦を改装するために経費をかける可能性があるが、疑わしい。
- ▶ 過渡的なプラットフォーム：ワリヤークは、国産空母が完成するまで、中国海軍がモデルとして使用し、経験を積むための代用艦となり得る。
- ▶ テーマ・パーク：ワリヤークは、その設計を活用し、部品をスクラップした後、浮かぶテーマ・パークとして、あるいは当初言われていた使用目的、即ちカジノとしても使用できる。

その上で、報告書は、①ワリヤークに関する北京の最終目的が何であれ、中国海軍の技術者はプラットフォームの構造設計を包括的に学ぶことができ、自前の空母計画を進める上で役立つ、②米国の一部専門家は中国が第 12 期 5 年計画（2011～2015 年）の終わりまでに稼働空母を保有すると見ているが、他の専門家は中国が稼働空母を保有するのは早くても 2020 年あるいはそれ以降と見ている、と述べている。

空母は、中国海軍が本格的な外洋海軍に発展する上で不可欠のプラットフォームと見られる。報告書は、2005 年 11 月から 12 月初めにかけての中国艦隊のインド洋巡航に見られるように（本月報 2005 年 12 月号参照）、中国がマラッカ海峡からインド洋にプレゼンスを拡大することに関心を示しているとしながらも、現在のところ中国の海洋拒否構想が台湾とその周辺海域に限定されている、と指摘している。その上で、もし中国がより広範な「制海」戦略に転換したとすれば、空母の開発、強力な深海対潜

能力の開発、本格的な戦域対空戦闘能力の開発、多数の攻撃型原潜の取得、効果的な海洋における指揮・統制・通信・コンピューター・情報・搜索・偵察（C4ISR）能力の開発、公海での訓練の増大、といった兆候が現れるはずと見ている。このような見方は、2005 年版と同じである。こうした観点からすれば、ワリヤークの動向は中国海軍の今後の方向を占う重要な鍵と言える。

中国の第 1、第 2 列島線

<http://www.defenselink.mil/pubs/pdfs/China%20Report%202006.pdf>

ANNUAL REPORT TO CONGRESS Military Power of the People's Republic of China 2006 p.15

1.3 外交・国際関係

5月4日「チェイニー米副大統領、ロシアを批判」(The White House HP, May 4, 2006)

チェイニー米副大統領は4日、リトアニアの首都、ビリニュスで開催された、Vilnius Conference 2006: Common Vision for Common Neighborhood*で基調演説を行い、ロシアの最近の動向を批判して、要旨以下のように述べた。

- ①米国とヨーロッパの全ての人々は、ロシアが健全で輝かしい民主主義の国であることを望んでいる。しかし今日、ロシアでは、改革抵抗勢力がこの10年間の成果を後戻りさせようとしている。市民社会の多くの分野で、政府は国民の権利を不当にも制約している。
- ②ロシア政府のその他の行動も逆効果を生んできたし、他の諸国との関係に影響をもたらし始めかねない。石油やガスの供給を操作したり、輸送を独占しようと企図したりすることで、これらを脅迫の手段にすることは正当な行為とは言えない。隣接諸国の領土保全を脅かしたり、民主化運動に干渉したりする行動は、どの国といえども正当化できない。
- ③ロシアにおける民主的改革への復帰が国民にとって一層の成功を生み出し、各国における尊厳を高めるであろうことは、疑いない。ロシアの民主化が冷戦の終焉に寄与したし、ロシア国民は20世紀の不幸を克服するために英雄的な前進を成し遂げた。彼らは、本国にあっては自由を擁護し、対外的には良好な関係を維持する政府の下で、平和に生きる権利がある。
- ④我々の誰もが、ロシアが敵になることを望んではない。ロシアは、国際社会の価値観を益々共有するようになってきており、共通の目標に向かって我々と協同する戦略的パートナーに、そして信頼できる友人になり得る。我々は、ロシアに対して、強力で安定した民主主義諸国と国境を接することで恐れるものは何もなく、むしろあらゆるものが得られることを、そして西側と連携することによって、ロシアが繁栄と偉大さへの道を享受することを、確信をもって保証したい。

チェイニー米副大統領演説：

<http://www.whitehouse.gov/news/releases/2006/05/20060504-1.html>

* Vilnius Conference は、中・東欧諸国の首脳が1997年にビリニュスで会合し、善隣友好を基調に地域の安定と協力の促進を確認したのが始まり。今回の会議には、リトアニア、ポーランド、ブルガリア、エストニア、グルジア、ラトビア、モルドバ、ルーマニア、ウクライナの各国大統領、チェイニー米副大統領、EUとNATO代表が出席。ロシアは出席しなかった。この会議については以下のURL参照：

<http://www.vilniusconference2006.lt/en/apie?prn=1>

5月10日「プーチン・ロシア大統領年次教書演説、軍事力強化を強調」(RIA Novosti, May 10, 2006)

ロシアのプーチン大統領は10日、連邦議会での年次教書演説で、ロシアの人口減少問題と共に、潜在的な外部からの脅威と国際テロリズムの攻撃に対応する用意がなければならないとして、軍事力、特に戦略核戦力の強化を重点項目として取り上げた。RIA Novostiによれば、大統領は要旨以下のように述べた。

- ①戦略核戦力の3本柱戦力は、今後5年間で大幅に強化する。特に、2隻のSSBNを就役させる。ロシアは1990年以来、SSBNを建造していない。2隻のSSBNは、Bulava SLBMを搭載する。こ

のミサイルは、Topol-M (SS-27) ICBM と共に、ロシアの戦略核戦力の中核をなすものである。ロシアは、サイロ配備の Topol-M (SS-27) ICBM 装備の 5 個ミサイル連隊を保有しており、移動式 Topol-M を装備する最初の連隊は、2006 年に実戦配備される。今後 5 年間で、最新の航空機、潜水艦、戦略ミサイルの調達を大幅に増やさなければならない。

- ②ロシアは、2011 年までに約 600 個の常時即応戦闘部隊を構成する契約要員によって軍の 3 分の 2 を充足することで、プロフェッショナルな軍への漸進的な変革を継続していく。契約要員のみが、対テロ作戦に従事する。軍は、あらゆる機会を捉えて現在の脅威に適切に対応できなければならない。軍は、グローバルな戦闘、地域的な戦闘、そして必要なら幾つかの局地的紛争に、同時に対処できる能力を保持しなければならない。
- ③ロシアの国防費は他の核大国のそれに比肩するものでなければならないが、経済、社会分野を犠牲にして軍事力を増強すべきではない。ロシアは、政治的にも、また国防戦略においても、冷戦時代のソ連の過ちを繰り返してはならない。

更に、プーチン大統領は、高騰する石油価格を背景に、ルーブル建ての石油、天然ガス証券取引所をロシアに設置すべきとして、①ルーブルは、より広く使用される国際的な決済手段とならなければならない、②このために、我々は、石油、ガス、その他の商品の決済をルーブルで行う証券取引所をロシアに開設しなければならない、③我々の商品は世界市場で取引される、何故それがロシアで行われないのか、と強調した。

ロシアの the Center for Political Technologies 副所長、マカルキン (Alexei Makarkin) によれば、重要なことは、政府が、人口危機対策と軍事力の増強という計画の実行を可能にする、石油、ガス部門からの膨大なキャッシュフローを持っているということである。マカルキンは、ゴルバチョフ時代の経済成長を加速させる野心的な計画が石油価格低迷期であったことを想起すべきで、石油価格高騰時代が当面継続し、時間が十分あるなら、ロシアはそれを活用すべきである、と強調している。

5 月 10 日「石油が幅をきかすポスト『冷戦後』世界、フリードマン論評」(The New York Times, May 10, 2006)

5 月 4 日のチェイニー副大統領の演説に対して、一部ロシア・メディアが 1946 年の米ミズーリ州フルトンでのウインストン・チャーチルの「鉄のカーテン」演説を髣髴させるものと批判した。これに対して、著名なコラムニスト、トーマス・フリードマン (Thomas L. Friedman) は、冷戦時代に逆行しているとは思わない、むしろ「冷戦後」の世界からポスト「冷戦後」(The post-post-Cold War) の世界に入りつつある、そして米国人はエネルギー問題を真剣に受け止めない限り、ポスト「冷戦後」世界を好まないであろう、として要旨以下のように述べている。

- ①冷戦世界は核バランスに支えられた 2 極世界であった。冷戦後世界は、フランス人の表現を借りれば、米国がハイパーパワーの時代であった。
- ②ポスト「冷戦後」世界は多極化世界で、米国はあらゆる方面から牽制されつつある。中国が大国として台頭している。また石油価格急騰の恩恵だけで台頭している国もあり、これらの国は冷戦後世界では停滞していた。これらの国には、ロシアがあり、多くの面で米国に対抗しつつある。ベネズエラは、中南米におけるナショナリズムと反米主義の新たな旗手となっている。イランは、核開発に石油資源を利用している。要するに、1 バレル・70 米ドルという石油価格がポスト「冷戦後」世界を多極化世界にしているのである。
- ③ロシアが再び台頭してきていることは、東欧諸国の関心を高めている。例えば、ハンガリーでは、

天然ガス需要の半分以上をロシアに依存している。一部のハンガリー人は冷戦時代のジョークを思い出している。同国のサッカーチームがソ連チームに勝った後、クレムリンから同国指導部に短い祝電が届いた。曰く「勝利を祝福します。ストップ。オイル・ストップ。ガス・ストップ。」同国のジャーナリストは、ロシアはもはや、多くの軍備とイデオロギーを持っていないが、依然残忍な本能を持っており、今やそれを推し進めるオイル・マネーを持っている、と指摘している。冷戦後世界では、欧州統合と経済改革は、後戻りすることなく、そして欧州が1つの世界的な民主主義パワーになることが確実なように思われた。しかし、ポスト「冷戦後」世界では、ロシアに振り回されているように、エネルギー政策でも一致できていない。

フリードマンは、「私は冷戦後世界を懐かしく思う。何故なら、ポスト「冷戦後」世界は、益々厄介で、管理が難しく、しかも立派な社会を建設することによってではなく、単に油井を掘削するだけで豊かになる『バッド・ガイ』に満ちあふれているからである」と述べて、このコラムの結論としている。

5月13日「イスラム8カ国首脳会議、開催」(Turkishpress.com, May 13, 2006 and other sources)

イスラム発展途上8カ国、バングラデシュ、エジプト、インドネシア、イラン、マレーシア、ナイジェリア、パキスタン、トルコ各国首脳による会議、D8 (The Developing 8) 会議*が13日、インドネシアのバリ島で開催された。会議では、経済発展、エネルギー危機の解決、各国間の協力の推進などを謳ったバリ宣言が出され、特惠貿易協定と関税の管理支援に関する多国間協定の2つの協定が調印された。

* D8 は、1997年6月にトルコで結成された。

1.4 資源・環境等

5月6日「中国海洋石油(CNOOC)、南シナ海西部の油田で生産開始」(Xinhua, May 6, 2006)

CNOOCの第2期のガス田が生産開始となった。このガス田、Dong Fang (DF) 1-1は、年間980億立方フィートの総生産能力を有すると見積もられている。このガス田は、海南省 Dong Fang 市の約110キロ沖合にあり、平均水深は63~70メートルである。このガス田は現在、日産1億8,700万立方フィートを生産しており、その内3,500万立方フィートが第2期の3本の油井から生産される。第2期の油井の最大生産能力は、日産1億1,100万立方フィートと見込まれている。

5月23日「東ティモール、イタリアとインドの会社に沖合油田開発を承認」(India Daily, May 23, 2006)

東ティモール政府は、沖合石油ガス田について、5つの鉱区をイタリアの会社に、1つの鉱区をインドの会社に割り当てた、と発表した。政府声明によれば、11の鉱区について最初の入札を行い、6つの鉱区に9社が応募した。認可された2社は、契約鉱区の石油、天然ガスの探査、開発、生産のために、2006年6月20日までに、鉱物資源エネルギー省と協定を締結することになっている。

5月25日「カザフスタン、中国に新設パイプラインによる原油輸送開始」(China Daily, May 25, 2006)

カザフスタンからの新設パイプラインによる原油輸送が 25 日に始まった。パイプラインによって中国に石油が輸入されるのは、これが初めてである。このパイプラインは 2005 年 11 月に 7 億米ドルで完成し、カザフスタンのアタスから中国新疆ウイグル自治区の阿拉山口間、962.2 キロを結ぶ。パイプラインが操業されることによって、カザフスタンからの中国の石油輸入は、2006 年で 475 万トンと前年比 300%増になり、更に 2007 年には 800 万トンと 60%増大すると期待されている。

2. 情報分析

日米同盟の変革：米国からみた最終報告の意味

9.11 以後の新しい国際安全保障環境に対応するため、日米同盟はグローバルな同盟に変革しようとしている。5月1日にワシントンで開かれた日米安全保障協議会 (SCC)、いわゆる「2プラス2」会合で、日米両政府はおよそ3年にわたった戦略協議の最終報告となる「再編実施のための日米のロードマップ」を発表した（一連の協議の内容については、外務省 HP 参照 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/hosho/index.html>）。最終報告には、普天間基地の代替施設をはじめ、在沖米海兵隊 8,000 人のグアム移転、キャンプ座間の米陸軍司令部の改編、横田と座間での日米司令部の併設ならびに横田での共同統合運用調整所の設置、空母艦載機部隊の厚木から岩国への移駐等が実施期限付きで盛り込まれている。最終報告後の日米同盟の変革に関する報道は、地元の説得や再編の費用負担に関する議論に矮小化されている感があるが、それでは一連の同盟変革プロセスの本質を見誤る。以下では、まず、日米協議を時系列的に振り返った後、主に米国関係者へのヒアリング等をふまえて最終報告に盛り込まれた米国の戦略を分析し、日米同盟の変革の意義と課題を考察する。

1. 日米戦略協議*

一連の日米戦略協議のきっかけとなったのが、2001年9月11日の同時多発テロであることは言を待たない。「新しい脅威」の出現をうけて、ブッシュ政権は紛争多発地域でありながら米軍基地・施設の密度が薄い、中東からアジア南部を経て東アジアにいたる「不安定の弧」を重視し、米軍の世界規模での変革（トランスフォーメーション）に乗り出した。そして、「不安定の弧」に東西から兵力を投入できるように、米欧州・太平洋両軍をより軽量で展開力のある陸上兵力、最先端の海空戦力、強化された特殊部隊からなる組織に改編して、脱冷戦型の戦力態勢を構築し始めた。これにともない、アジアでは在韓米軍の大幅削減方針が明らかとなったが、日本に対しては米陸軍第一軍団司令部（ワシントン州）のキャンプ座間移転が打診されるなど、政治的に安定し、優良なインフラも備えた在日米軍基地の重要性が高まることが予想された。

一方、「9/11」をうけて、日本も自衛隊の役割を拡大していた。まず、対テロ戦争の一環としてインド洋に護衛艦を派遣しただけでなく、2004年1月には自衛隊をイラクへ派遣した。2004年12月には、「防衛計画の大綱」が改定され、「国際的な安全保障環境の改善」が新たな防衛政策の柱となり、自衛隊の任務として弾道ミサイル攻撃、ゲリラや特殊部隊による攻撃、島嶼部に対する侵略等への対処が加えられた。

このように米軍のトランスフォーメーションが進み、自衛隊の役割も拡大する中、米側は日本側に戦略対話を呼びかけたのである。しかし、協議を進める上で基地問題、特に普天間飛行場移設問題が障害となった。1996年の SACO（沖縄に関する特別行動委員会）合意で、普天間の返還が確認されたが、名護市辺野古沖に海上施設を建設するという代替案には強い反対があり難航状態が続いていた。事態が打開したのは2004年9月の日米首脳会談である。小泉純一郎首相はそこで、沖縄米軍基地の

* 2002年12月の SCC で、日本及び米国は「新たな安全保障環境」に対応するため、安保協議を強化することを確認した。米国政府は一連の協議を Defense Policy Review Initiative (DPRI) と呼称しているが、日本政府は正式にはこの呼称を使用していない。

本土移転などに言及し、沖縄の基地負担軽減と抑止力の維持をジョージ・W・ブッシュ大統領と確認した。こうして、日米同盟の抑止力を維持しつつ、地元の負担を軽減するという一見矛盾した作業に日米が取り組むことになった。

一連の日米戦略協議が従来と異なった点は、同盟変革の第1段階として、日米で共通の理念の布石を打ったことである。2004年10月、日米は、リチャード・アーミテージ国務副長官の考え等を踏まえ、安保政策の理念や哲学など戦略論に立ち返り、基地の移転問題が先行して停滞する安保協議を仕切り直すことで一致した。こうして、2005年2月の「2プラス2」文書では、日米同盟変革の第1段階として、地域レベル及び世界レベルでの「共通の戦略目標」が設定され、それには北朝鮮に関連する諸問題の平和的解決、中国への関与、台湾問題の平和的解決、国際平和協力活動等における協力、大量破壊兵器不拡散、テロの防止・根絶、シーレーン防衛等が含まれた。以後、「共通の戦略目標」に基づいて自衛隊と米軍の「役割・任務・能力」の検討と在日米軍の見直しが行われることになった。

政治主導が戦略協議に弾みをつけた。2005年5月に、小渕内閣で防衛庁長官を務めた額賀福志郎議員（2005年10月より再び防衛庁長官）ら超党派の国会議員がワシントンを訪れ、ドナルド・ラムズフェルド国防長官及びリチャード・ローレス副次官と辺野古沖合に普天間の代替施設を建設するという従来の方針の転換について話し合われた。そこで、普天間のヘリポート、給油、有事の際の飛行場という3つの機能のうち、ヘリポート機能は沖縄に、残りの2つは本土に移転するという日本側の提案に米側が前向きな姿勢をみせた。こうして、政治主導で普天間解決へ向けた取り組みが始まったのである。6月の日米防衛首脳会談では、中間報告をできるだけ早く出すことで合意した。

郵政民営化をめぐる衆議院解散や普天間問題で10月までとりまとめが遅れたが、「日米同盟：未来のための変革と再編」と名づけられた中間報告では、同盟変革第2段階として、日米の「役割・任務・能力」が纏められた。中間報告では、「重点分野」として「日本の防衛及び周辺事態への対応」と「国際的な安全保障環境の改善のための取組」をあげ、「向上すべき活動の例」として具体的に防空、ミサイル防衛、テロ対策、情報・監視・偵察活動等、15の分野を明記した。*

また、中間報告には、在日米軍基地の再編案が盛り込まれた。まず、実現可能性を重視した首相官邸と防衛庁の首尾一貫した姿勢が功を奏し、普天間のヘリポート機能の代替施設をキャンプ・シュワブ（辺野古崎）「沿岸」に建設することが盛り込まれた。他には、キャンプ座間と横田基地での日米司令部の併設や、在沖海兵隊約7,000人のグアム移駐、空母艦載機部隊の厚木から岩国への移駐等が確認された。しかし、沖縄をはじめ、新たな基地や基地機能の移転先となる事実上すべての自治体が、

*（参考：「日米同盟：未来のための変革と再編」より、「二国間の安全保障・防衛協力において向上すべき活動の例」）

- 防空
- 弾道ミサイル防衛
- 拡散阻止活動
- テロ対策
- 海上交通の安全を維持するための機雷掃海、海上阻止行動その他の活動
- 捜索・救難活動
- 情報、監視、偵察活動
- 人道救援活動
- 復興支援活動
- 平和維持活動及び平和維持のための他国の取組の能力構築
- 在日米軍施設・区域を含む重要インフラの警護
- 大量破壊兵器（WMD）の廃棄及び除染を含む、大量破壊兵器による攻撃への対応
- 補給、整備、輸送といった相互の後方支援活動
- 非戦闘員退避活動のための輸送、施設の使用、医療支援その他関連する活動
- 港湾・空港、道路、水域・空域及び周波数帯の使用

再編案に反対を表明した。

日本政府と地元との調整は困難を極め、当初3月末を目途とした最終報告の発表は遅れた。3月になって辺野古崎「沿岸案」の修正がささやかれ始めたが、小泉首相は修正を否定した。空母艦載機の移駐先に選ばれた岩国市では、再編案受け入れに関する住民投票を実施し、法的拘束力はないとはいえ、反対票が8割を越えた。しかし、焦点の普天間移設では、近隣集落上空を米軍機が飛行するのを回避する「V字」滑走路という防衛庁の妙案を名護市長が受け入れ、最大の問題が事実上解決した。岩国市を除く他の地元との調整も終了していった。

この間、日米間の協議も断続的に行われていたが、その中で新たな問題が浮上した。移転経費の問題である。米側は、在沖海兵隊員8,000人とその家族9,000人をグアムへ移駐可能としたが、移駐にかかるコスト総額100億ドル(約1兆1,750億円)のうち75%(約8,800億円)の負担を日本側に求めたのである。負担率をめぐる日米の溝は埋まらず、最終的に額賀防衛庁長官がラムズフェルド長官に直談判し、総額102.7億ドルの6割にあたる60.9億ドルを負担することで決着した。

日米間及び日本政府と基地を抱える地元との意見の相違を乗り越えて、最終報告のための「2プラス2」は、5月1日に開かれた。最終報告では、新たに嘉手納飛行場の戦闘機訓練を国内6カ所に分散移転することや、横田飛行場の軍民共同使用に関する検討等も盛り込まれた。しかし、4月25日にローレス国防副次官が記者会見で在日米軍再編にかかる日本側の総負担額を「3兆円(260億ドル=約2兆9,800億円)」と発言*したことが一人歩きし、米軍再編費用が争点として残った。

2. 米戦略の分析と今後の課題

以下では、日米戦略協議に関して、米軍の戦略(抑止力の維持)と在日米軍の配置見直し(地元の負担軽減)に分けて分析する。

米国が重視する「不安定の弧」には、核保有を宣言しミサイル開発を続ける北朝鮮と不透明な軍拡を続ける中国が含まれるだけでなく、石油資源の供給地である中東や重要な経済圏である東南アジアが含まれている。また、中東からマラッカ海峡を経て、東シナ海に至るシーレーンには、領有権争いや海底資源開発問題、海賊問題等が山積している。貿易立国日本にとって、「不安定の弧」の安定は不可欠であり、その安定に寄与することは世界第2位の経済大国としての国際的責務でもある。米側は、一連の同盟変革のプロセスを通じて、「不安定の弧」の安定のために協力することを日本側と確認し、協力体制を作り上げようとしてきたのである。

米軍戦略のポイントは、グアムを沖縄、ドイェゴ・ガルシア(インド洋)、欧州と共に米軍の重要な戦略拠点としたことである。ハワイよりも約5,000キロ南西にあるグアムは、沖縄をはじめとする在日米軍基地とともに「不安定の弧」に兵力を投入する上で重要性を増している。海兵隊のグアム移転費用を分担することは、日米が戦略拠点としてのグアムに「共同投資」する意味合いを持つことになるであろう。米側は、グアムでの共同訓練の機会の増大も望んでいるはずである。海兵隊司令部のグアム移駐も、日本が後方支援を強化するという暗黙の了解の上に成り立っていると考えられるべきである。高速艇の開発など、武器技術協力も求められるであろう。

また、最終報告には盛り込まれていないが、原子力空母の横須賀配備も戦略的に重要である。1973年以来、米海軍は空母戦闘群を横須賀に前方展開させているが、2008年に退役する「キティ・ホーク」の後継艦として初の原子力空母(ニミッツ級「ジョージ・ワシントン」)が配備されることになったの

* ローレス発言：<http://www.defenselink.mil/transcripts/2006/tr20060425-12886.html>

である。空母の前方配備は米国のコミットメントの象徴であり、抑止力の中核でもある。地元は原子炉の危険性を理由に受け入れを反対しているが、米海軍は「厳格な安全措置」を約束している。米側は、横須賀に新鋭の原子力空母を配備して第7艦隊の抑止力の強化・維持を図っているが、そのためにも空母艦載機の岩国移駐の実施に加えて、夜間離発着訓練施設の確保を重要視している。

日米戦略協議は、「新しい脅威」への対応である一方、伝統的な脅威への対応でもある。戦略協議の重要なテーマには、北朝鮮問題と並んで中国の台頭がある。一連の戦略協議を通じて、日米両国は中国の「平和的台頭」を促すことで利害が一致し、最終報告とりまとめに際して、名指しこそしなかったものの中国の軍拡に対して透明性を求めている。日米同盟の変革は、中国の冒険主義的行動に対する「ヘッジ」戦略の意味もあるのである。

とりわけ、日米が「共通の戦略目標」に台湾問題の平和的解決を含めた意義は大きい。これは、米側が強く挿入を求めたようだが、『ワシントン・ポスト』紙上*で日本が中国への対決姿勢を強め、台湾政策で米国と協調すると報道されたのを皮切りに、米欧メディアはこの点を大きく取り扱った。中国は、歴史問題等を駆使し、断続的に日米離間を図ってはいる。しかし、興味深いことに、中国が一連の日米同盟変革の動きを公式に批判したのはこの時だけである（マイケル・グリーン前米国家安全保障会議アジア上級部長）。

在日米軍の再編のポイントは、日米司令部の併設や基地の共同使用の増加によって、日米の相互運用性が一層進むことである。ワシントン州の陸軍第一軍団司令部を改編して座間に新設される司令部は、座間に置かれる陸自の中央即応集団司令部と緊密な連携を取ることになる。また、同陸軍司令部は、北東アジアからインド洋までをにらむ米陸海空三軍による統合任務部隊の作戦に対応する司令部とみられているが、事態が日米安保条約第6条（「極東条項」）に抵触する場合は、日本国外に展開して指揮を執る。在日米軍司令部のある横田では、米第5空軍司令部と空自の航空総隊司令部が併設されるだけでなく、共同統合運用調整所も設置され、ミサイル防衛の一環として自衛隊が収集した日本周辺の防空情報や、青森県に配備されるXバンドレーダーで探知される弾道ミサイル情報等が日米で共有される。こうして、従来の横須賀に加え、首都圏に日米の陸海空司令部が集中することになるのである。また、米軍の訓練移転にとまない、共同訓練のための自衛隊基地の使用にも道が開かれている。

同盟変革プロセスの障害となってきた基地問題の解決は、米戦略に与える影響は少ないが、基地問題のシンボルであった普天間の移設や海兵隊司令部のグアム移転は、基地負担軽減という点で、政治的に重要である。ただし、最終報告には、再編の実施期限が明記された上、普天間移設の実現と日本からの資金的貢献がない限り、グアム移転や基地返還には応じないという強いメッセージが盛り込まれている。米軍再編案はパッケージであり、ひとつでも実現できなければ意味はない。米側は、再編パッケージには地元の負担を軽減したい日本側の意向がかなり取り入れられており、地元と調整し、再編費用を確保するのは日本側の責任であると考えているのである。

一連の日米戦略協議を通じて、同盟の変革に取り組む日米の認識に差異はなかったであろうか。米側が、DPRIという呼称にみられるように、「抑止力の維持」を重視して戦略論を語るのに対し、日本側は「負担軽減」のために個別の基地問題も重視せねばならなかった。米国にとって、最終報告はあくまで在日米軍再編協議に関するものであり、今後は中間報告時の「役割・任務・能力」の検討に「帰帰」することを望んでいるようである。ただし、米側は、「日米防衛協力のための指針」の改定を優先

* “Japan to Join U.S. Policy on Taiwan: Growth of China Seen Behind Shift,” The Washington Post, (February 18, 2005), A 01.

課題とはみなしていないと考えられる。また、日本の集団的自衛権の行使も不可欠とは考えておらず、中間報告で「向上すべき活動の例」として明記した 15 の分野を詰めることを優先し、実際の行動を重視する方針のようである。たとえば、戦略的ロジスティックへのソフト・ハード両面での協力や、さらなる情報の共有、また「不安定の弧」の周辺に位置する第三国の能力向上への取り組み等が、今後の日米協力分野として研究されるであろう。

米国としては、ポスト小泉もにらみ、同盟変革プロセスを推進する政治的原動力の維持を重視している。だが、5月31日に閣議決定された「在日米軍再編に関する基本方針」には、地元への配慮から普天間の移転先は明記されなかった。また、小泉首相は、米軍再編経費の措置を講じる法案提出を秋の臨時国会以降に先送りする考えを表明しており、再編実施の政治的裏づけが確保されていない。今後、日本側には、最終合意を期限内で実施するために、国会等での説明責任や政府内、基地を抱える地元とのより細やかな調整の上での対応が求められよう。

🔍 解 説 🔍

2006 年第 1 四半期の海賊行為と武装強盗事案

クアラルンプールにある国際海事局 (IMB)・海賊通報センター (Piracy Reporting Centre) は 2006 年 5 月 3 日、2006 年第 1 四半期 (1 月 1 日～3 月 31 日)における世界で起きた船舶への海賊行為と武装強盗事案に関する報告書を公表した。IMB の定義によれば、海賊 (Piracy) と武装強盗 (Armed Robbery) とは、「強盗あるいはその他の犯罪に及ぶ明らかな意図を持って、そしてこれらの行為をするに当たって武器を使用する明らかな意図あるいは能力を持って、船舶に乗り込む、あるいは乗り込もうとする行為」をいう。以下は、報告書の主な内容である。

1. 発生 (未遂を含む) 件数と発生海域から見た特徴

第 1 四半期の通報された全発生件数は 61 件であった。その内訳は、既遂が 44 件で、その内、ハイジャックが 4 件で、乗り込み事案が 40 件であった。未遂事案は 17 件で、その内、発砲が 3 件、乗り込み未遂事案が 14 件であった。この件数は、2005 年同期の 56 件からは増えているが、過去 10 年間で最も多かった 2003 年同期の 103 件や 2004 年同期の 79 件に比べれば、減少となっている。

発生海域から見れば、第 1 四半期の 61 件中、44 件が 5 カ所の海域で発生している。即ち、多い順に見れば、インドネシア群島水域が圧倒的に多く 19 件で、次いでバングラデシュ沖が 9 件、アデン湾・紅海 7 件、ソマリア沖 5 件、ナイジェリア沖 4 件となっている。

これによれば、アジアでは、インドネシア群島水域での発生件数は最も多く、報告書の統計によれば、この傾向は過去 10 年間変わっておらず、発生件数から見る限り、世界で最も危険な海域となっている。マラッカ海峡での発生件数はゼロであった。2004 年同期は 8 件で、2005 年同期は 4 件であった。マレーシア東岸のチオーマン島で 3 件発生した。シン

ガポール海峡では 1 件で、2004 年同期が 6 件、2005 年同期が 2 件であった。ベトナム沖の発生件数は 1 件であり、2004 年と 2005 年の同期が各 3 件であった。

ベンガル湾のバングラデシュ沖での発生件数は多い傾向が続いており、2000 年から 2005 年までの第 1 四半期の発生件数は 4 件、8 件、4 件、9 件、8 件、6 件となっている。ソマリア沖での発生件数は 2005 年同期が 5 件で、2004 年同期が 3 件であった。アデン湾・紅海での発生件数も、2004 年と 2005 年の同期の各 3 件に比して、倍以上に増えている。これらは、「アフリカの角」地域の周辺海域が危険な海域になっていることを示している。

2. 態様から見た特徴

報告書によれば、2006 年第 1 四半期の既遂 44 件の内、停泊中が 2 件、投錨中が 30 件で、航行中が 11 件で、情報なしが 1 件であった。一方、未遂 17 件の内、投錨中が 1 件、航行中が 16 件であった。2006 年第 1 四半で 3 回以上の襲撃件数が報告された港湾は 2 カ所で、バングラデシュのチッタゴンが 9 件で、依然世界で最も危険な港となっている。もう 1 カ所はインドネシアのジャカルタ・タンジュン・プリオクで、4 件であった。

乗員の人的被害についてみれば、2006 年第 1 四半期で人質となった人数は 63 人で、2004 年の 82 人より少ないが、2005 年の 31 人から倍増している。誘拐・身代金要求事案も増えており、2005 年同期の 10 人から 13 人となっている。この事案は 2005 年以前には報告されていない。死亡した乗組員は 1 人で、2005 年同期はゼロだったが、2004 年同期の 22 人に比して大幅減となっている。

また、海賊が使用する武器については、表 3 に見るように、ここ 10 年間で顕著な変化は見られない。

表 1 : 2000 年以降の各第 1 四半期における主要海域での発生 (未遂を含む) 件数

海 域	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
インドネシア群島水域	19	23	22	28	21	16	19
マラッカ海峡	7	9	4	3	8	4	0
シンガポール海峡	0	2	0	0	6	2	1
ベトナム沖	1	0	1	4	3	3	1
バングラデシュ	4	8	4	9	8	6	9
アデン湾・紅海	0	3	6	6	3	3	7
ソマリア沖	2	0	3	2	0	3	5

注 : 報告書 5 ページの表 1 から作成

表 2 : 2000 年以降の各第 1 四半期における主な人的被害の状況

状 況	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
人質	23	43	48	78	82	31	63
誘拐・身代金	0	0	0	0	0	10	13
死亡	0	0	2	4	22	0	1
行方不明	21	0	21	24	15	0	0
合計 (人) *	68	60	85	145	170	48	87

注 : 報告書 8 ページの表 8 から作成

* 一部項目を除く。従って合計数は一致しない。

表 3 : 2000 年以降の各第 1 四半期発生事案で海賊が使用した武器の内訳

武器のタイプ	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
銃器	10	8	17	22	25	14	13
ナイフ	20	20	31	39	23	20	17
その他の武器	2	7	8	12	6	5	4
未通報	24	33	31	30	25	17	27
発生事案件数	56	68	87	103	79	56	61

注 : 報告書 8 ページの表 6 から作成

リンク先

Agence France Presse (AFP)	http://www.afp.com/home/
allAfrica.com	http://allafrica.com/
Australia Department of Defence	http://www.defence.gov.au/media/
BBC News	http://news.bbc.co.uk/
Channel News Asia	http://www.channelnewsasia.com/
China Daily	http://www.chinadaily.com.cn/english/home/index.html
ICC Commercial Crime Services	http://www.icc-ccs.org/main/index.php
India Daily	http://www.indiadaily.com/
India eNews.com	http://indiaenews.com/
Japan Coast Guard (海上保安庁)	http://www.kaiho.mlit.go.jp/
Japan Defense Agency (防衛庁)	http://www.jda.go.jp/
MINDEF Singapore	http://www.mindef.gov.sg/imindef/home.html
New Kerala.com	http://www.newkerala.com/
People's Daily Online	http://english.peopledaily.com.cn/
PLA Daily	http://english.chinamil.com.cn/
RIA Novosti	http://en.rian.ru/
Tamil Net	http://www.tamilnet.com/
The Australian	http://www.theaustralian.news.com.au/
The Dawn	http://www.dawn.com/2005/11/01/index.htm
The Indian EXPRESS	http://www.expressindia.com/
The Jakarta Post	http://www.thejakartapost.com/headlines.asp
The Ministry of Foreign Affairs (外務省)	http://www.mofa.go.jp/mofaj/
The Nation	http://www.thenation.com/
The New York Times	http://www.nytimes.com/
The Star Online	http://thestar.com.my/
The Times of India	http://timesofindia.indiatimes.com/
The Washington Post	http://www.washpost.com/index.shtml
The White House	http://www.whitehouse.gov/
TIMES Online	http://www.timesonline.co.uk/global/
Trend	http://www.trend.az/?lang=en
Turkishpress.com	http://www.turkishpress.com/
Viet Nam News Agency (VNA)	http://www.vnagency.com.vn/default.asp?LANGUAGE_ID=2
Xinhua (新華社)	http://www.xinhuanet.com/english/

海洋政策研究財団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目15番16号 海洋船舶ビル3F
TEL.03-3502-1828 FAX.03-3502-2033

((財)シップ・アンド・オーシャン財団は、平成17年4月より標記名称にて活動しています)